

## （一社）沖縄県建築士事務所へのご入会案内

### ★創立60周年記念入会金（3万円）免除キャンペーン実施中

（一社）沖縄県建築士事務所協会は、建築士事務所の建築設計監理業務の進歩改善とその健全な発展を図り、建築文化の向上に貢献することを目的に、昭和30年7月に創立されました。

平成21年1月には法定団体として、新たに知事認可を受け、建築士事務所の適正な運営と健全な発展と建築主の利益の保護を図ることを目的に再スタート致しました。

現在の事業活動としては、主に事務所の仕事をPRする「住宅設計展」、県民サービスの「建築相談」、「苦情相談」や法定講習である「建築士定期講習」、知事指定の「開設者研修」など専門家集団としての役割や研鑽に努める活動を積極的に押し進めています。

さらに、会員は、「例会」や「イベント交流会」を通しての会員同士の意見交換会や交流、機関誌「日事連」・「ひんぷん」や「會報」などによるタイムリーな有益情報の入手、会員設計による住宅ローンの金利優遇、顧問弁護士の無料相談など、非会員が得られないメリットが得られます。

なによりも、消費者保護の観点から団体による自律的監督体制を確立するために、法定団体として位置づけられた本会の会員になることは、消費者からの信頼を得るためのスタートラインに立つことになります。

#### ◎（一社）沖縄県建築士事務所協会の概況

- ・創 立 昭和30年7月17日
- ・会 員 数 正会員＝202事務所、賛助会員＝125社、計327社（平成27年6月末現在）
- ・会員の種別 正会員＝知事に登録した建築士事務所の代表者（会員資格選考規程あり）  
賛助会員＝建築士事務所の事業を賛助する個人又は法人
- ・委員会活動 総務、事業、業務、広報、技術、住宅、指導の各委員会のほか、必要に応じて特別委員会、専門委員会を設置します。

#### ・事業内容

- （1）士法に基づく建築士事務所の業務に係る契約内容の適正化、その他建築主の利益の保護を図るため必要な建築士事務所の開設者に対して行う指導、勧告その他の業務
- （2）士法に基づく建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情を解決する業務
- （3）士法に基づく建築士事務所の開設者に対する業務の運営に関する研修及び建築士事務所に所属する建築士に対する設計等の業務に関する研修業務
- （4）士法に基づき沖縄県知事から指定を受けて行う建築士事務所の登録及び閲覧事務
- （5）士法に基づく登録講習機関からの受託業
- （6）建築設計・工事監理業務の進歩改善に関する調査・研究及び広報業務
- （7）官公庁等からの受託業務
- （8）関係諸団体との交流
- （9）前各号に関する印刷物等頒布
- （10）会員相互の親睦及び福利厚生に関する事業
- （11）労働保険事務組合に関する事業
- （12）その他この会の目的を達成するために必要な事業

・上部団体 (一社) 日本建築士事務所協会連合会

## ・会員特典

(1) 顧問弁護士の無料相談

(2) 会員設計による住宅ローンの金利優遇

(3) 機関誌「日事連」、本会機関紙「ひんぷん」、FAXニュース「會報」等で随時

(4) 各建築関係団体等から情報の入手

(5) 事務所更新登録時期等の事前連絡

(6) 事務所の業務に必要な書類などの割引販売

(7) 建築士事務所賠償保険等への加入資格

(8) 保険の代行

(9) 講習、研修会などの受講料割引

(10) 行政等への意見の具申、陳情、要請

(11) 連建築賞への応募、本会主催の住宅設計展への出展

(12) 関紙等への意見発表や作品紹介

(13) 親睦行事等(チャリティゴルフ大会、野球大会)への参加

(14) 設計者推薦依頼に対する会員紹介

(15) 事務所登録更新時期のお知らせ

## ◎入会金等

・入会金 0円(平成27年1月～平成27年12月末まで)

・会費 均等会費 年額48,000円、按分会費(職員数により5,400円～180,000円)

・賛助会員 入会金は不要、会費 年額50,000円

・手続き 所定の申込書に記入して事務局へ提出して下さい。理事会での審査を経て、ご通知致します。

○ 建築士事務所の選択基準は、信頼です。

応答義務は説明責任(アカウントビリティ)であり、信頼への指針である。

平成 年 月 日

一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会 会長 殿

## 正 会 員 入 会 申 込 書

貴会の目的に賛同し、正会員として入会を申し込みます。

ふ り が な

建築士事務所 \_\_\_\_\_ (印)

登 録 年 月 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

登 録 番 号 \_\_\_\_\_ 沖 縄 県 知 事 登 録 第 \_\_\_\_\_ 号

所 在 地 \_\_\_\_\_ 丁 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E メ ー ル \_\_\_\_\_

H P ア ド レ ス http://www. \_\_\_\_\_

※ 本会定款第7条第1項第二号の規定により、正会員の権利及び義務を委任する「専任者」を指定することができる。その場合は、下の「専任者」の欄に記載することとする。

ふりがな 開 設 者	_____	建築士登録番号
	_____	年 月 日
	生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日	級 号
ふりがな 専 任 者	_____	建築士登録番号
	_____	年 月 日
	生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日	級 号
ふりがな 管 理 建 築 士	_____	建築士登録番号
	_____	年 月 日
	生年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日	級 号
所 員 数	一級建築士 _____ 名 二級建築士 _____ 名 木造建築士 _____ 名	
	その他技術者 _____ 名 事務員 _____ 名	
業 務 の 形 態 等	専業・兼業 (該当項目に○印を付けて下さい)	
	総合・構造・設備・積算・監理・都市計画コンサルタント・その他( )	
推 薦 者	事務所 _____	本 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 受付
	代表者 _____ 日 会 _____	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 承認

(注)事務所登録の写しを添付して下さい。

学 歴	年 月 日	建築専門教育を受けた学校名および科名	卒業、修了、中退の別
職 歴	期間年月日	独立するまで在職していた勤務先	地位役職
業 務 経 歴			
そ の 他	受賞、著述、研究等を記入すること。		
事務所見取図			